

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 中 堺 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和3年10月28日（木）午後2時00分から 午後3時00分までの間	
開催場所	大阪府中堺警察署 6階講堂	
出席者	委 員	谷野会長、浅尾委員、阿萬委員、鳶岡委員、高瀬委員、谷埜委員、 中谷委員、森委員
	警 察	署長、副署長、地域課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、 警備課長、総務課長、犯罪抑止戦略官、広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長挨拶</p> <p>警察の皆さんにおかれましては中区の安全安心のために尽力していただき感謝申し上げます。中堺警察署が開署して4ヶ月、署員の皆さんが非常に活躍されていると感じているところでございます。中区は旧堺市以前からの伝統を守り、継承している自治会で、利便性と共に多様化された町でございます。警察の方々から「交通事故の発生状況」や「どの辺りが危険なのか」お知らせいただき、また委員の皆様には忌憚のない意見をどしどしいただき、安全安心のために活用していただきたいと思います。本日はよろしく申し上げます。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>本日はご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、平素から警察行政各般に亘り、ご理解・ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。この場をお借りしてあらためてお礼申し上げます。さて、この協議会は、地域の皆様からご意見・ご要望をお聞かせいただき、警察業務に反映させることを目的に設立された協議会になります。本日も皆様方から貴重なご意見を賜り、中区の安全、安心の確立に役立てていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>3 個人情報紛失事案について</p> <p>(1) 事案の概要</p> <p>当署の署員が、特殊詐欺被害防止の啓発活動中に、本部から提供を受けた管内居住者名簿を挟んだ画板を紛失しました。</p> <p>翌日夕刻、管内所在の中学校に勤務する教諭から、画板を拾得して</p>	

いる旨連絡を受け、拾得物を確認したところ、紛失した物品がそのままの状態である事が判明しました。

なお、個人情報が悪用された形跡はありませんでした。

(2) 再発防止策

本件発生については、個人情報の重要性、紛失時の影響等を自覚せず名簿を持ち出した事について問題があったと考えます。

よって、再発防止のため、全署員に対し

- 個人情報取扱、保管管理に関する基本、重要性について、本件事案に基づいた指導教養
- 巡回連絡については巡回連絡カードを持ち出す必要があるため、専用鞆の使用、及び持出枚数について幹部による点検を実施
- 無線基地局からの定期的な装備品等紛失防止の注意喚起に加え、現場勤務員からの事案取扱開始・終了時等節目の報告を受けた際、個々の注意喚起を行う

等について実践しております。

本件を発生させた事については真摯に反省するとともに、萎縮すること無く前向きに業務を進め、地域住民の皆様のため仕事で成果を上げるよう指導しております。

【委員】

今後とも留意して頑張ってくださいと思います。

4 業務概要説明

(1) 中堺警察署の犯罪発生状況等について

堺市においては、府下と同様に刑法犯の認知件数については、減少傾向となっています。中区の統計に目を落としますと、刑法犯の認知件数は前年に比べてましてほぼ横ばいの 441 件となっています。

喫緊の課題となっている特殊詐欺につきましては、中区では、本日現在で10件の被害が出ており、被害総額は、約2千万円に上るなど、予断を許さない状況となっています。

(2) 中区安全・安心なまちづくりに関する協定書の締結等について

特殊詐欺防止について説明させていただきます。10月11日から20日までの間、全国地域安全運動を実施いたしました。その取り組みの一環としまして10月15日、中区役所との間で防犯対策の密接な取り組みとして安全安心なまちづくり協定を締結させていただきました。

(3) 交通取締りについて

事故類型としては、追突や出合頭事故が多く発生しています。交差点関連違反、一時不停止違反の他、二輪関連違反の取締りも強化します。

5 議事

(1) 道路標示について

【委員】

最近、横断歩道の白線が消えかけている所が多く、ほとんど消えている所もあります。停止線がわかりにくいところがあります。危険ですので、白線を新しく塗ってほしいと思います。

【警察】

現在、優先順位をつけて通学路等から順次塗り直しを警察本部へ申請しています。お時間をいただきますがよろしくお願いします。

(2) 道路外灯の設置について

【委員】

石津川沿いの道路に外灯がなく夕方になると暗くなるので、電灯をつけてほしいです。不審者も多いので怖いです。

【警察】

関係機関に連絡する予定です。

(3) 自転車の交通ルールについて

【委員】

無灯火の自転車が多いので、暗くなってくると危険です。警察の方からも呼びかけをお願いしたいです。自転車の取締りの強化はできないのでしょうか。特に「ながらスマホ」、「逆走」、「安全確認なしの横断」等々、よろしくお願いします。

【警察】

自転車による信号無視違反等を警察官が発見すれば、指導・警告を実施しており、また悪質・危険な違反行為に対しては取締りを実施していますので、今後も継続して実施していきたいと思っています。

(4) 自転車の正しい運転方法に関する安全教育について

【委員】

歩道を走る自転車や子供達（小、中、高校生）の運転する自転車の猛スピードでの走行、スマートフォンを見ながらの走行等、一つ間違えば、事故につながるのではと気になっています。自転車利用者の交通ルールに対する意識が低いと感じています。

【警察】

小、中、高校生に対する自転車の安全教育については、毎年堺市と合同で各学校にて実施しています。今後も学生の交通ルールに対する意識向上に努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

(5) 相談事案について

【委員】

中区の中学校区に一ヶ所ずつ交番が有る事を知りました。地域をパトロールして下さっている警察の方、1～2年に一度訪問して下さる警察の方、毎月回覧板で交番だよりを拝見させていただいています。

私達の生活の安全を守って下さっている事を感じ感謝です。事件があれば110番だと思いますが、小さな相談などは身近な交番にしようと思います。

交番専用の電話番号は有るのでしょうか。

【警察】

交番専用の電話番号はありませんが、ご相談事などがあれば、ご遠慮なく、お近くの交番を訪ねていただき、ご相談いただけたらと思います。その際、もし、交番勤務員が不在の場合には、交番内に電話が置いてありますので、案内板の表示に従い「500」番を押していただければ、中堺署の地域課に電話が繋がりますので、少しお待ちいただけますが、交番まで勤務員を派遣致します。また、お電話でお問い合わせいただく場合は、中堺署（072-242-1234）にご連絡いただければ、ご相談の内容に応じて「相談係」や個別の担当係をご案内致します。もちろん本署に来署していただいても結構です。緊急の事件・事故以外のご相談につきましては、「#9110」番に電話していただければ、府警本部の警察相談室につながりますので、こちらもご利用いただければと思います。

本日は警察署協議会開催のため、新型コロナウイルス感染防止対策などにご理解とご協力いただきありがとうございました。今後ともよろしくお願い致します。